

令和7年7月15日

## 群馬県が発行する「グリーンボンド（5年第2回・10年第3回）」への投資について

千代田町は、このたび、群馬県が発行するグリーンボンド（以下「本債券」という）に投資したことをお知らせします。

「グリーンボンド」とは、環境改善効果を有するプロジェクトに充当先を限定した資金調達のために発行される債券です。本債券は、国際資本市場協会（International Capital Market Association : ICMA）が定義する「グリーンボンド原則 2021」、及び「環境省グリーンボンドガイドライン 2022 年版」への適合性について、株式会社日本格付研究所から検証を受けており、最上位である「Green1(F)」の評価を取得しております。

本債券の発行による調達資金は、群馬県が取り組む地域の個性を活かした SDGs（\*）の達成に資する下表のグリーン化事業に充当されます。

### 【主な充当予定事業（令和7年度）】

グリーンボンド原則による事業区分	主な重要予定事業
①エネルギー効率	・県有施設の省エネ化
②生物自然資源及び土地利用に係る環境維持型管理	・尾瀬国立公園等の環境整備、林道整備
③陸上及び水生生物の多様性の保全	・河川内緩衝帯の整備等
④気候変動への適応	・河川改修やため池整備等の水害対策 ・土砂災害防止施設（砂防、治山等）の整備 ・無電柱化推進



千代田町は、公金の保全に最大限留意しつつ、これらの債券を購入することで持続可能な社会の形成に寄与し、社会的使命・役割を果たして参ります。

### 【本債券の概要】群馬県公募公債・グリーンボンド

年 限	5年（第2回）満期一括債	10年（第3回）満期一括債
発 行 額	50億円	100億円
各 公 債 の 金 額	1,000万円	
発 行 日	令和7年7月15日	

\*SDGs とは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称。2015年9月の国連持続可能な開発サミットにて採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が掲げる、加盟各国が 2030 年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標。達成すべき 17 の目標と 169 のターゲットで構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。